

# 2016 安全報告書

下田ロープウェイ株式会社

## 1. 利用者の皆様へ

平素より、下田ロープウェイをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成27年度に実施した輸送の安全を確保するための取組み、経過、実態について、自ら振り返るとともに、広く皆様にご理解をいただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てるため、率直なご意見、ご助言などをお寄せいただければ幸いです。

当社は昭和36年11月の開業以来、索道運転事故皆無を継続しております。これからも皆さまに安心してご利用いただくため、日々、安全の確保に努めてまいります。

今後とも、当社の事業にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年9月

下田ロープウェイ株式会社

取締役社長 稲葉 良司

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社は安全の確保を第一とし、「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しています。

- ① 一致協力して安全輸送の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し厳正忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する管理状況を把握するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は同僚、上司に相談のうえ、最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

## (2)安全目標

安全目標(平成23年～27年)と実績は次表のとおりです。

区 分	1 項 目 2 内 容	実 績
定量的な 目 標	1 設備不具合による事故防止 2 事故は発生させない	期間中、設備不具合による事故はありませんでした
	1 人身障害事故防止 2 事故は発生させない	期間中、人身障害事故はありませんでした

安全目標(平成28年～32年)は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定量的な 目 標	設備不具合による事故防止	事故を発生させない
	人身障害事故防止	事故を発生させない

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1)索道運転事故

索道運転事故(索道人身障害事故を含む。)の発生はありませんでした。

### (2)災害(地震や暴風雨、豪雪など)

災害による運行停止はありませんでした。

なお、強風、雷のため終日運休を含め10日、延べ36時間40分運行を停止いたしました。

### (3)インシデント(事故の兆候)

インシデントの発生はありませんでした。

### (4)行政指導等

行政指導等はありませんでした。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 経営トップ等の取組み

社長は、輸送安全総点検期間をはじめ定期的に社内各部門を巡視し、安全運行に関する業務の実施状況を確認するとともに、従業員との双方向コミュニケーションを行うなど、輸送の安全確保に積極的に取り組み、事故の未然防止に努めました。

安全統括管理者は、国土交通省主催の安全マネジメントセミナーの受講(平成27年7月)などを通じ、安全最優先の原則を再認識、安全目標達成のため、毎月社内各部門を巡視し、従事員の監督指導に努めました。

### (2) 安全に関する教育・訓練

索道技術管理者は、資質の向上を図り、索道輸送の安全を確保することを目的に、国土交通省主催の索道技術管理者研修会に出席(平成27年10月)し、索道を取り巻く動向、索道運転事故等の分析や再発防止対策、その他新しい情報等を索道技術管理員など社内関係従事員に周知・共有し、安全管理に活用しました。

また、年末年始の輸送安全総点検期間中の12月16日、運行異常時の着実な取扱いのため、従業員全員を対象とした避難誘導訓練・応急下降器取扱訓練を実施したほか、消防署から講師を招き、急病人、負傷者等が発生した場合の対応について講習会を開催するなど、従業員の安全に対する意識の高揚、浸透に努めました。

#### 【平成27年12月 応急下降器取扱訓練】



救助袋降下



搬器下

(3)安全に関する投資と支出 【設備不具合による事故を防止するための取組み】  
安全確保のため、関係法令に基づき、計画的に設備の点検・整備を行っております。  
期間中の主な検査、設備交換工事は次のとおりです。

- ・軸受振動検査【平成27年9月】
- ・曳索誘導滑車軸受交換工事【平成27年9月】
- ・変圧器交換工事【平成27年9月】

**【曳索誘導滑車軸受交換工事】**



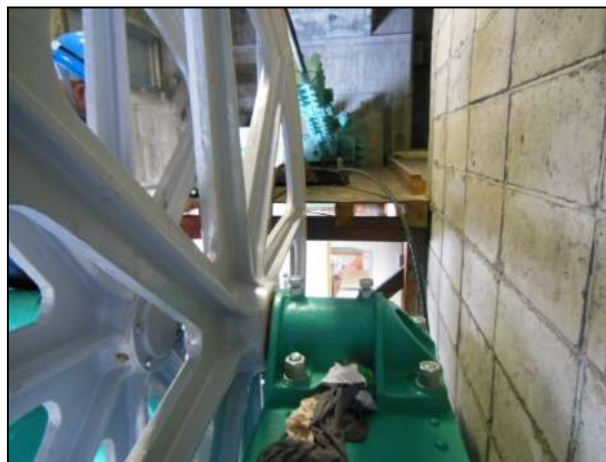
1. 曳索誘導滑車取外し



2. 軸受交換状況



3. 軸受交換状況



4. 曳索誘導滑車軸受取付



(4)ヒヤリハット等情報の活用による業務改善等 【人身傷害事故等を防止するための取組み】

日常業務の中で得られたヒヤリハット情報や気づきに関する情報をもとに、経営トップと従業員相互間の意見交換を行い、業務改善等安全に対する取り組みを実施しています。本年度における当該取り組みの例を紹介いたします。

○ ヒヤリハット情報の活用例

(搬器が駅を発車する際の安全性の向上)

従来、山頂駅では、搬器(ゴンドラ)が駅を発車する際、ホームでお客様のゴンドラへの乗車確認をした旅客案内係が運転室の係員に発車の合図(挙手)をし、同合図を目視確認した運転室係員の機器操作により発車していました。

しかしながら、運転室係員が、降車された旅客に埋もれたホーム上の旅客案内係の発車合図の確認がしにくい場合や、思い込みで発車の取扱いをしてしまう誤りを起こす懸念があり、平成27年6月、ゴンドラ発車時の安全性の向上のための設備改善を図りました。

具体的には、発車の合図をした旅客案内係が操作する「確認スイッチ」をホームに設置、運転室には同スイッチ扱い時に点灯する「確認ランプ」を設置し、運転室係員のゴンドラの発車手順に、「確認ランプの点灯確認」を追加いたしました。



山頂駅確認スイッチ(新設)

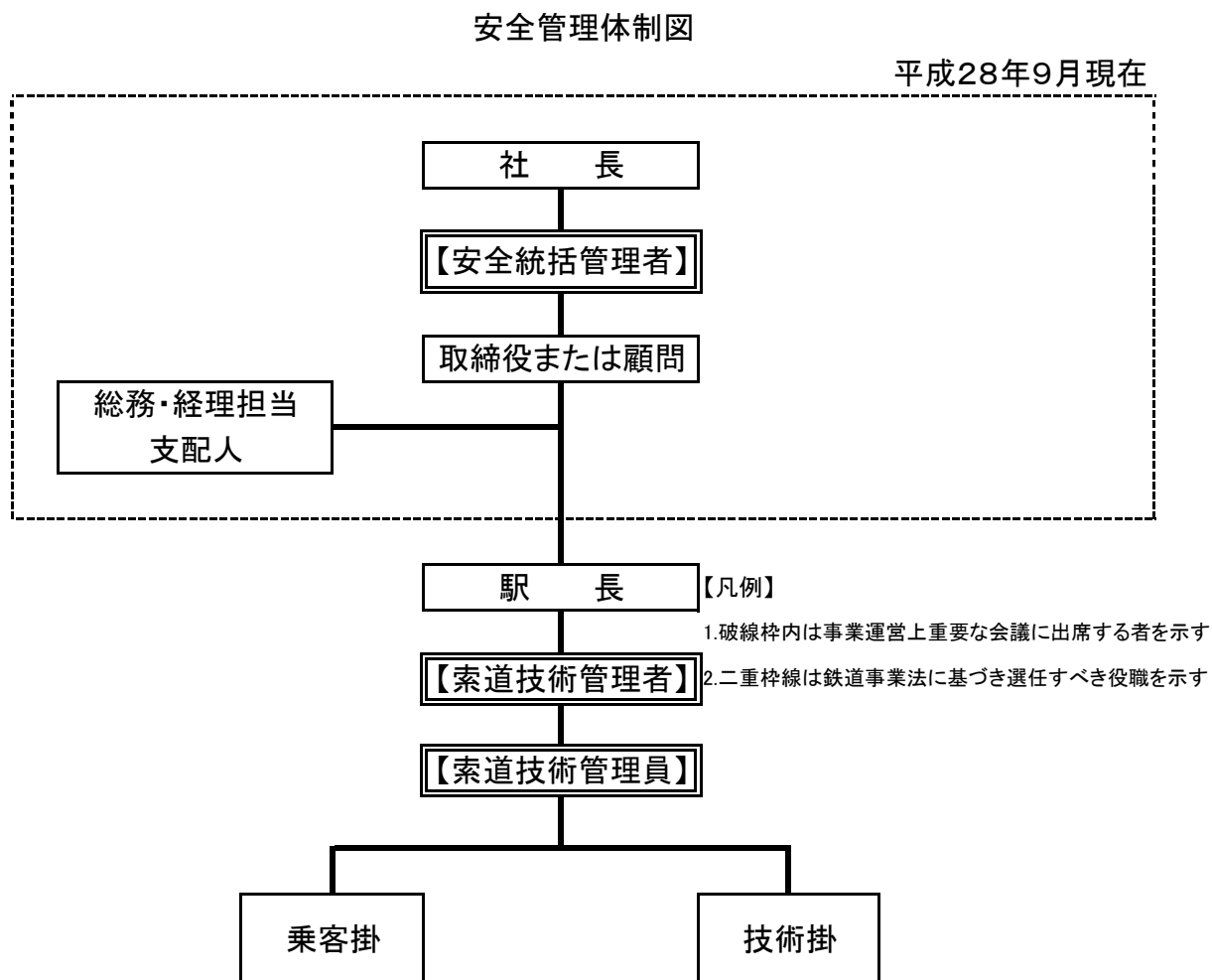


確認ランプ  
(表示は青色)

運転室確認ランプ(新設)

## 5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



社 長	輸送の安全確保に関する最終責任を負う。
【安全統括管理者】	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
総務・経理担当 支配人	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
【索道技術管理者】	索道の運行、施設の保守、係員の教育訓練、異常時の現場総指揮に関する業務を統括する。
【索道技術管理員】	索道の運行、施設の保守管理をする。

## 6. 利用者の皆様へのお願い

(1) 利用者の皆様の声をかたちにしていきます。

電子メール、電話などにより、率直なご意見をお寄せください。

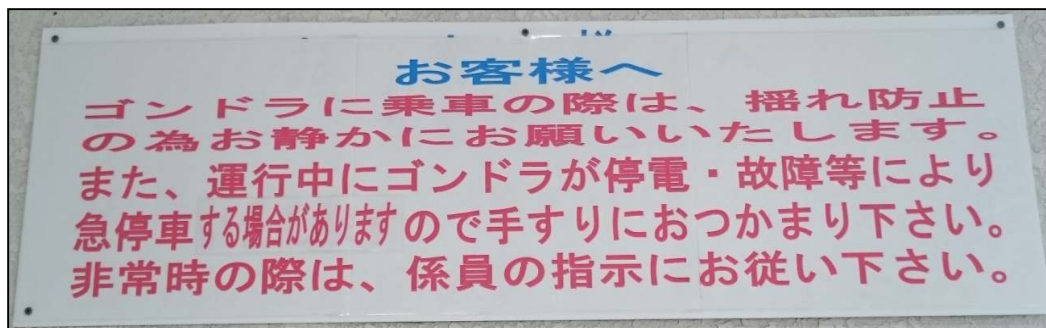
より安全で信頼される索道事業を目指し、皆様からお寄せいただく声を役立たせていただけるよう取組んでおります。

(2) 利用上の注意事項のお願い

ゴンドラに乗車の際は、揺れ防止の為お静かにお願いいたします。

また、運行中にゴンドラが停電・故障等により急停車する場合がありますので手すりにおつかまり下さい。

非常時の際は、係員の指示にお従い下さい。



注意事項のお願いの掲出

## 7. 連絡先

安全報告書へのご感想、弊社の取組み全般に対するご意見等をお寄せ下さい。

会社名	下田ロープウェイ株式会社
郵便番号	415-0035
住所	静岡県下田市東本郷一丁目3番2号
電話／ファックス	TEL:0558-22-1211 FAX:0558-23-0900
メールアドレス	nesugata@ropeway.co.jp